

## 平成25年小野町議会定例会9月会議

### 議事日程（第2号）

平成25年9月6日（金曜日）午前10時開議

日程第1 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員（12名）

1番	会田明生君	2番	吉田康市君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	宇佐見留男君	8番	水野正廣君
9番	遠藤英信君	10番	佐強登君
11番	久野峻君	12番	村上昭正君

#### 欠席議員（なし）

---

#### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	教育長	矢内今朝見君
総務課長	宗像利男君	企画商工課長	山名洋一君
税務課長	阿部京一君	町民生活課長 兼除染推進室長	村上春吉君
健康福祉課長	藤井義仁君	農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一君
地域整備課長	佐藤喜春君	教育課長	吉田浩祥君
会計管理者 兼出納室長	吉田吉広君	代表監査委員	先崎福夫君

---

#### 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	先崎幸雄	次長	味原広一
書記	先崎悟	書記	清野昭雄

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） どうも皆さん、おはようございます。

本日も大変蒸し暑いので、冒頭から脱衣を許します。

なお、登壇される方につきましては、上着着衣をお願いをしたいと思います。

ただいまから平成25年小野町議会定例会9月会議第2日目の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

---

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎一般質問

○議長（村上昭正君） 日程第1、一般質問を行います。

議長の手元に届いている一般質問通告者は5名であります。

---

◇ 会 田 明 生 君

○議長（村上昭正君） 初めに、1番、会田明生議員の発言を許します。

1番、会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、本日はさきに行った行政調査を初め、他市町村の事例から学び、当町の施策に反映すべき点等を中心に7点ほど質問をさせていただきます。

初めに、ごみ収集日程についてであります。こちらは燃やせるごみの収集日程を全行政区を通じて週2回に統一できないかという中身であります。

小野町のごみ処理、焼却処理につきましては、田村市、三春町及び小野町をもって組織する田村広域行政組合による共同処理が行われております。ごみの収集は小野町を4つの地区に分け、ごみの種類によって指定された曜日に田村東部環境センターによって収集されております。燃やせるごみの収集日程は、大字小野新町地区など12の行政区においては週2回となっておりますが、残る15の行政区においては週1回の現状です。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律、あるいはダイオキシン類対策特別措置法等の定めによりまして、例外

を除いては屋外焼却や家庭用焼却炉ができないのが原則です。また、生ごみを含む可燃ごみを1週間家庭内で保管することは、衛生上も好ましくないと考えております。生活環境への負荷軽減やごみ処理のコスト抑制のためには、ごみの減量化が重要ではあると思いますが、全ての行政区において住民の方々の利便性が向上するよう、燃やせるごみの収集日程を週2回に統一してはいかがでしょうか、町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 1番、会田議員のご質問にお答えいたします。

燃やせるごみの収集日程についてのご質問でございますが、議員ご発言のとおり、週2回の地域と週1回の地域があり、議員ご承知とは存じますが、小野町の歴史的な産業構造が背景となり、現在まで続いてきたものと思われまます。

しかしながら、ごみを自宅で焼却できないなどの時代の変遷があり、更に、生活スタイル等につきましても、収集日程を決定した当時とは変わっておりますので、議員提案の週2回の収集は必要であると認識しております。今後、住民の皆様のご意見や田村広域行政組合とも協議をさせていただき、実施するためにはどのような方策が必要かを研究させていただきたいと存じます。今日の生活におきまして、ごみ問題は避けて通ることのできない問題でありますので、収集のみならず、ごみの減量化、減容化などの政策とあわせまして対応させていただきたいと存じておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） それでは、次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、「幸せリーグ」の取り組みについてであります。

こちらは、東京都荒川区長を会長とする「幸せリーグ」に参加しまして、今後の具体的な取り組みをどのように進めていくかというような中身です。この幸せリーグですが、本年6月5日に設立された住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合の通称のことです。この組織は、行政課題がますます多様化、複雑化する中で、住民の幸福の追求という共通の使命のもと、志を同じくする基礎自治体が相互に学び合い、高め合うことを通じて、真に住民本位の自治体運営を実現し、誰もが幸福を実感できる温かい地域社会を築いていくことを目的に設立されたもので、東京都荒川区を初め52の自治体に参加しており、荒川区と交流のある小野町も参加しております。

一言で幸福、幸せといっても、何に対して幸せを感じるかは人それぞれであり、指標をつくるのも難しいことですが、幸せリーグの発起人代表自治体の荒川区においては、荒川区民総幸福度として、区民の方々が何に幸せを感じているのかを調査分析し、政策の立案、改善を行い、よりよい区民サービスの実現に向け取り組みを進めているところです。

当町においては、本年度、平成30年度を目標年次とする第4次小野町振興計画の後期基本計画の策定年度ともなっております。この幸せリーグに参加し、真に住民本位の行政の実現、そして、誰もが幸福を実感できる温かい地域社会の実現に向け、どのような姿勢で取り組み、今後の町政に反映させていくのか、町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

東京都荒川区長を会長とする「幸せリーグ」に参加し、どのような姿勢で取り組んでいくのかとのご質問がありますが、本年4月に、交流自治体である荒川区より、物質的な豊かさや経済的な効率性だけを求めるのではなく、住民本位の行政の実現や住民の幸福度に基づいた行政運営を目指す自治体が連携する組織として、住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合、通称「幸せリーグ」を結成する旨のお話をいただきました。

私も安心して暮らせる町、住みよい町、活力ある豊かな町を目指し、様々な取り組みを進める必要があると考え参加することといたしました。議員ご発言のとおり、本年6月5日に設立総会が開催され、福島県内の福島市、二本松市、桑折町、石川町を含む全国52市町村が参加し設立されたものであります。設立趣旨の中で、幸せリーグでは自治体同士が互いに学び合い、切磋琢磨しながら行政運営の一層のレベルアップを図ることで、誰もが幸福を実感できる地域社会を築いていくこととしております。

具体的な取り組みにつきましては、今後、実務者会議等で決定していくこととされておりますが、私は町民の皆様が感じられる幸せの度合いをいかに酌み取り、行政の施策に反映させるかが重要な課題の一つであると考えております。

今回の幸せリーグへ参加することによって、荒川区を初めとした先進自治体から多くのものを学ぶとともに、様々な意見交換や交流を通じて自治体としてのレベルアップを図っていきたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） それでは、次の質問に入ります。

住民の健康づくりについてです。

こちらは、健康づくりのきっかけとなる事業を積極的に展開してはどうかというような内容です。間もなく敬老の日を迎えます。厚生労働省が本年7月31日に平成22年の市区町村別生命表を発表しました。この結果によりますと、市区町村別の平均寿命ですが、全国平均では女性が86.4歳、男性が79.6歳、小野町においては女性が86.2歳、男性が78.6歳となっております。いわば世界一ともいえる長寿社会となっております。

長寿社会においては、生涯を通じた健康づくりを推進することが重要であると思っております。子供から高齢者まで、誰もが健康で生き活きとその人らしく暮らしていくためには、住民一人一人の健康管理と健康づくりのための環境整備が必要です。

当町においては、小野町健康カレンダーの作成、配布、特定健康診査事業等の各種事業を展開しているものの、一人一人の方が自分の健康を意識して行動に移すといった状況とは、まだ言い難い現状があります。健康増進のためには健康診断等によって自分の状態を知ることが大切で、そのための健診事業は有効な施策と思っておりますが、健康を維持・増進するためには自分の健康状態を知った上で、栄養、食事、運動や趣味、生きがいくりと様々な取り組みを行い、参加を促す必要があると思っております。

他の事例を見ますと、東京都荒川区になりますが、健康週間、あるいは県内で言いますと会津美里町の「あいつじげん健康ポイント倶楽部」といった健康づくりへの動機づけを行っている自治体も少なくありません。

当町においても、健康を意識し、行動に移すための動機づけとなる施策事業を積極的に展開する必要があると思っておりますが、町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

住民の健康づくりについてのご質問であります。健康福祉課長に答弁いたします。

○議長（村上昭正君） 藤井健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤井義仁君） お答えいたします。

町の健康施策といたしましては、町民がいつまでも健康で一人ひとりが元気で、その人らしく生き活きと快適に暮らすことのできる町づくりを目指しております。

我が国では、医学の進歩、予防医学の普及、生活環境等の改善により平均寿命が伸びて参りました。一方で、現代社会は食生活の変化や車社会による運動不足などから、生活習慣病の予防と「元気で長生き」いわゆる健康寿命をいかに伸ばすかが課題となっております。生活習慣病予防や健康づくりにつきましては、お一人おひとり一人の生活習慣の改善や行動変容が重要であり、個人の生活習慣の改善や意識向上を図る施策は、健康づくりの環境を整える観点から積極的に取り組む必要があると考えております。健康意識の向上のため、健康カレンダーや広報等、また、各種健診、相談事業等を実施して参りました。

今年度は体力、健康づくりのための環境づくりと動機付けといたしまして、町民体育館に整備されました運動機器を活用いたしまして、7月からでございますが、機器の使用手法や体力づくりの基礎に関する「健康づくり教室」を開催しているところでございます。

また、手軽に出来るスポーツであり、ストレス解消にもつながる「ウォーキング」につきまして、実践団体等からコースを募集いたしまして、広く町民の皆様への紹介を計画中でございます。今後は、これまでの事業を継続するとともに、更に健康に対する「意識付け、動機付け」について、町民の皆様に分かり易く、また、どのような取り組みが有効なのか、関係機関のご協力をいただきながら実施して参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） それでは、次の質問に移ります。

子育て支援についてですが、保育園等の施設利用者に対する料金負担軽減策を講じてはどうかという内容です。

小野町では、人口の減少とともに出生数も減少しており、昨今は年間の出生者数が100人未満の状況が続いています。国立社会保障・人口問題研究所は、平成23年10月に第14回出生動向基本調査（夫婦調査）の結果概要を発表しました。この発表によると、夫婦の最終的な出生子供数の平均値は1.96人と、調査開始以来初めて2人を下回りました。

一方で、理想とする子供数が平均2.42人に対しまして、予定子供数の平均は2.07人となっております。理想の子供数を持たない理由として最も多いのが、「子育てや教育にお金がかかり過ぎるから」というものがあります。出生数や出生率の低下が懸念される昨今において、長野県下條村のように高い出生率を維持している自治体もあります。そのような自治体においては、医療費や保育料、公営住宅など精力的に子育て施策を実施、充実しています。

当町においては、多子世帯に対する保育料負担の軽減措置が講じられていますが、第1子目からの保育料の

軽減や学校給食費の軽減など、子育て世代の経済的な負担を軽減するためのさらなる支援策について、町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

子育て世代の経済的な負担軽減に関するご質問ですが、町では幼児教育の振興・充実や子育て世代への支援に取り組んでおり、また、多様化する保育ニーズに対応し「一時保育」「延長保育」等の特別保育や、「子育て支援センター」による相談等も行っているところであります。

保育料につきましては、第2子については半額免除、第3子以降は全額免除を行っており、保育料徴収額についても、市町村民税非課税世帯を除き国の基準より引き下げ、保護者の負担軽減を図っているところでございます。

議員ご質問の第1子から保育料の軽減や学校給食費の軽減など、更なる子育て支援策につきましては、今後更に検討して参りたいと存じます。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） それでは、次の質問に移ります。

農林産物の振興についてであります。

農作物の生産振興のため、地域ブランドづくりに取り組んではどうでしょうかというような内容です。

農業は主食である米を初め野菜や肉の生産など、私たちの命を育む大切な産業です。しかしながら、町の農業の現状を見ますと、農家数の減少、担い手不足、耕作放棄地の拡大など危機的ともいえる深刻な状態にあります。

過日、町議会の厚生産業常任委員会の行政調査では、四国地方の香川県、高知県において、棚田で生産されている米、オリーブの絞りかすを餌に育てられる肉牛、フルーツトマトといった農産物を地域ブランドとして生産奨励している事例を視察してきたところです。

こういったブランド化の取り組みは、生産者、生産者団体、地方自治体と主体は様々ですが、取り組みのきっかけは地域の農業に対する強い危機感です。当町においては、農産物の原子力発電所事故からの再生に向けた取り組みや、新興作物の栽培支援策、遊休農地の活用促進策などが講じられていますが、当町の農業が町の基幹産業として将来にわたって継続されていくためには、農家所得の向上と経営の安定が重要であり、そのためにも地域ブランド化が必要と思うのですが、町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

農産物の生産振興についてのご質問ですが、農林振興課長に答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 石井農林振興課長。

○農林振興課長兼農業委員会事務局長（石井一一君） お答えいたします。

地域ブランドづくりの推進につきましては、これまでも関係者のためめめ努力と連携のもと、小野町ブランドと言える製品の創出に向けて、様々な取り組みを行って参りましたが、町のイメージを活用しつつ農林水産

物、それから食品の差別化を図り、その価値、評価を高めようとする取り組みが地域の活性化や収益の増加につながったかという成功事例、結果の観点からしますと、非常に困難な課題でもあると思うところでございます。

今後ともこれまでの事例を踏まえながら、ブランド・イメージ回復支援交付金を利活用しまして、今回の補正におきましても関連予算を計上いたしました。特に、6次化に力を入れまして、より付加価値の高い「小野町ブランド」を創出し、より多くの関係者が意欲を持って取り組むとともに、所得が向上する施策の実施に向けて意を用いて参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいまの答弁に対してなんですが、担当課長より説明をいただいたわけなんですが、町長としまして、市場等でトップセールスを行ってきていると思いますが、町長としてのトップセールスを通じて、ブランド化についてどのように感じているか、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 今、ちょっと聞こえなかったんです、何で、もう一回。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいまなんですが、これまで町長は市場等でトップセールスを行ってきていると思いますが、そういった市場等を見た中で、町長が小野町にとってもブランド品が必要であるという認識があるかどうかをお聞かせくださいということなんです。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） この間、大田市場のほうにJAたむらの組合長、関係者、それから村上議長と私と大田市場の朝競りに行きまして、午前6時からトップセールスというようなことで、小野町ばかりでなく田村の農産物のPRをして参りました。

そういう中で、やはりブランドが必要であるということと言うまでもありませんけれども、今、小野町のブランド化しつつあるのはインゲン、それからピーマン、あとトマトですね、これがやはり有効でないかと。茨城県、あるいは岩手県、そして青森県と産地があるわけでございますけれども、これから茨城県の産地も高齢化してだんだんと規模が縮小すると。だからといって小野町がそうならないかという、そうでもありませんので、ひとつ相手の不幸を喜ぶわけではありませんが、他県の産地が縮小すれば、やはりこの町、むしろ逆に産地を増やして、そしてそういうものをブランド化としてやるべきだと、そのように考えております。

特に、6次産業化のことは特別なものを実際見てはいませんので、ちょっと今具体的にお答えはできませんけれども、ただ、農産物としてはそういうこともありますし、そして、今、北になりましたけれども、地球温暖化の関係で青森のほうでもインゲン、ピーマン、かなりつくるようになってきたというようなこともございますので、やはり我が町といたしましても、積極的にこの農家においては、今までの葉たばこ、あるいは米、それから酪農・畜産というようなことを交えて、今、小野町の産物として売り出しているこの3点などを重点にブランド化を図っていきなという考えもありますし、また、先ほど課長が言いましたように、6次化を

いたしまして、ぜひとも付加価値を高めて物を売るといようなことに積極的に取り組んでいきたいと、そのように私自身は考えてございます。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） それでは、次の質問に移ります。

こちら農林産物の振興についてですが、こちらは町産木材の利用増加のため、地域型の住宅建築の推進策を講じてはどうかという内容です。

小野町では、住宅を建築する際に、地域の木材を活用する仕組みとしては、「笑顔とがんばり！小野町定住・二地域居住推進事業」の一つとして、町有林おすそ分け事業があります。この事業は、小野町へ移り住んだ方への住宅建築支援と同時に、町内の製材業と建築業の活性化を目指して制度化されたものですが、事業の対象者は小野町に移り住んだ方に限定されております。

当町の住宅建築の状況ですが、福島県が公表している建築着工統計によりますと、平成20年1月から平成24年12月までの5年間に新設された住宅は126戸、うち木造が120戸、木造率は95.2%となっております。国におきましては、平成32年度の木材自給率50%の実現に向け、その施策の一つとして木造住宅の新築、増築、または購入、内装、外装の木質化工事等を行うなど、地域の木材を使用した場合、木材利用ポイントを付与し、農山漁村地域経済全体への波及効果を及ぼす取り組みを行っております。住宅建築は多くの部材や設備を必要とするため、関連産業の裾野が広い上、住宅の建築、購入に際しては、家具や調度品、家電製品なども購入することが多いため地域経済への波及効果が期待されるところであります。

住宅への地域木材の利用は、地産地消の一つとして町としても地域木材の需要喚起に向け、地域型の住宅建築の推進策を講ずるべきと思いますが、町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

町における林業の現状認識として、長引く国産材価格の低下や原発事故による風評被害等により、山林の放置が顕著化するなど低迷が続いていることから、現在、「笑顔とがんばり！小野町定住・二地域居住推進事業実施要領」における町有林おすそ分け事業や、「小野町公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」における地域材の利用促進など、町内、県内産木材積極的利用に取り組んでいるところであります。

町が行う林業振興において、町内産木材の利活用を推進することは、林業活性化の一施策として取り組むべき有効な手段であると考えております。このことについては、県内産の広範囲な地元産材利活用推進に始まり、建て主の地元施工業者への発注、地元製材所の利用促進、最終的には多くの材料に町内産材を用いて施工した場合等、段階的な支援制度の構築を鑑みながら、制度設計にも様々な手法があると存じますので、住宅発注者、林業関係者、建築業者、製材事業者等、それぞれにメリットのあるスキームを目指しつつ、多方面において識見のある方々のご意見を拝聴しながら、総合的な制度創設の研究を各課横断的に行って参りたいと存じます。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕



○1番（会田明生君） それでは、最後の質問に入ります。

多様な人材の採用についてという中身ですが、こちらは地域の特性に応じた学校教育の充実のため、町独自で教員を採用してはどうかという内容です。

小野町における教育の基本理念は、子供の数が減少している現実の中で、健全な社会を構築する心豊かでたくましく生きる力を持つ人間を育成する教育としています。その中で、第1に、確かな学力を培うことです。第2に、心豊かな人間性を培うことです。第3に、たくましく生きるための健康や体力を培うことは大切ですとあります。

国内における昨今の教育環境は、学力の低下、教師の負担増加、中1ギャップ、不登校や保健室登校、小・中一貫教育、小・中・高一貫教育といった体系的な教育方式、脱ゆとり教育、土曜授業等々地域によって様々な教育課題を抱え、課題への取り組みも進められております。

宮城県の色麻町では、国際社会に対応する英語力を習得するため、小学校に英語科を新設し、町独自で英語教諭を任期つきですが採用しております。栃木県の壬生町では、小・中学校における学力向上支援事業の一環として、町独自の非常勤講師、フルタイムティーチャーを配置し、教員負担の軽減、きめ細かな指導など成果を上げております。

当町においても、外国人教師の派遣による外国語理解推進事業や指導主事の配置を行っているところですが、当町の教育の基本理念に基づき、地域の特性に応じた学校教育を充実させ、子供たちにとって最良の教育環境を提供するため、町独自で教員や講師を採用してはどうか、町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

町独自の教員採用に関するご質問でありますので、教育長より答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 矢内教育長。

○教育長（矢内今朝見君） お答えをいたします。

町では、教育環境整備のため小・中学校、幼児施設を対象に外国語指導助手等、いわゆるALTや身体に障害及び介護の必要のある児童を支援する目的で特別支援員、各小・中学校、幼児施設の臨時職員を雇用しております。

ご質問の町独自の教員採用につきましては、今後、更に制度の内容の精査や情報収集を含めながら、慎重に検討する必要があると存じております。

なお、学力向上やスポーツ強化等に向けて講師を採用することにつきましては、前向きに検討して参る考えであります。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） 本日、質問の内容に対しまして、いろいろ前向きな回答をいただきましたが、今回、かなり他の自治体の事例等を引用させていただきました。その中で、やはり小野町も他の自治体が先進の事例として調査をされるような施策事業等がこれから生まれることをご期待申し上げまして、私の本日の質問を終わります。

---

◇ 竹 川 里 志 君

○議長（村上昭正君） 次に、3番、竹川里志議員の発言を許します。

3番、竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 議長の発言の許可がありましたので、一般質問をいたします。

1番目に防災対策についてお伺いいたします。

過去の歴史から、日本は災害がいつ起きてもおかしくない国土であり、恵まれた四季の美しい自然ですが、それは一方で天災の多い地形であり風土です。最近でも竜巻の被害がありました。昔から「地震、雷、火事、おやじ」と言われるほど宿命的です。昨年の6月定例会においても、ハザードマップの見直しを早急に作成し、町民に周知すべきと一般質問いたしました。東日本大震災と東京電力の事故を踏まえ、今年度の予算の地域防災計画改定事業に870万円、大規模災害備品等整備事業に4,750万円と計上されております。今回の災害対策基本法等の一部を改正する法律の概要が発表されました。今回、これらを踏まえ、小野町としてどのような見直しが行われ、協議はどのように開かれ、それらを踏まえたハザードマップの作成状況をお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 3番、竹川議員のご質問にお答えをいたします。

地域防災計画の見直しについてのご質問ですが、議員ご発言のとおり、災害対策基本法等の一部を改正する法律が公布されており、町の地域防災計画につきましても、改正内容を踏まえ見直しを行う予定であります。

改正法の主な内容につきましては、現在、指定している避難場所と区別して、安全性の一定の基準を満たす施設、または場所を指定緊急避難所として指定すること、高齢者や障害者等の災害発生時の避難に、特に支援を要する者について「避難行動要支援者名簿」を作成すること、及び被災者に関する情報を一元管理した「被災者台帳」を整備することなどが盛り込まれております。

今回の法改正を踏まえまして、地域防災計画に反映し、消防、警察並びに国の行政機関や電気・通信などの公共機関などで構成されます小野町防災会議での議論や、議会並びに自主防災組織、民生委員、消防団等の関係団体からのご意見を伺いながら計画を作成して参る所存であります。

また、ハザードマップの作成の状況でございますが、地域防災計画の見直しに合わせ作成を予定しており、避難所や住民の避難行動につきましても反映させる所存でありますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 新たに避難者名簿や避難台帳が作成されるようですが、災害時はふだんからの認知が一番大事であります。災害の種類や規模など、それに応じた判断を家族や地域社会で日ごろから確認できること

が被害を最小にしたいと思います。

実際の災害時にどこへ避難するのか、避難しないで待機していたほうがいいのか、日ごろの避難のルートや路線を確認する必要があります。高齢者の方や避難弱者の方々に的確な情報の提供、避難誘導など安否確認の体制のネットワークはどのように考えているのか。ハザードマップや避難誘導体制が有効に機能するためには、先ほどから申し上げておりますが、何よりも日ごろからの地域住民での共通理解をすることが重要であります。高齢者や避難弱者に早い情報提供や避難誘導などの周知をどのようにするのか、実際に、定期的な訓練をどのように実施し、意識の啓発を図る必要があると思います。町としては、どのように考えているのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

高齢者などの避難についてのご質問ですが、健康福祉課長に答弁させていただきます。

○議長（村上昭正君） 藤井健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤井義仁君） お答えいたします。

議員ご発言のとおり、災害の種類や規模に応じ、自分はどのように行動すべきか日ごろより確認しておくことで被害を最小限に抑えることができると考えております。また、高齢者など何らかの支援が必要とされる方々の避難対策は特に重要であります。

町では現在、地域防災計画の見直しを進めており、高齢者などの災害弱者等への情報提供や安否確認、避難誘導体制等については、その特性を踏まえ対策や方法を整えて参りたいと考えております。

なお、議員お考えのとおり、これらの体制等は事前に各個人が日ごろから知っておくことが大切と考えますので、機会を捉え十分に周知を図って参りたいと考えております。

また、現在、単身高齢者や障害者などの住居を地図上に表示させる要支援者マップを作成中でありますので、今後、これらを発展させ改正法に基づく「避難行動要支援者名簿」として調製し、消防団、自主防災組織や民生委員などの関係者と可能な限り情報共有を図り、災害時の情報提供や避難誘導に活用できるようにしたいと考えております。

定期的な訓練により意識の啓発を図ることにつきましては、町では行政区や各種団体等の参加を得ながら毎年防災訓練を実施しており、既に高齢者などの災害弱者向けの訓練も行っておりますが、今後は更に充実させて取り組んで参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 東日本大震災のような機能不全に陥ったりしないような実践的な体制が必要だと思います。

次に、移住・交流事業について伺います。

小野町の移住・交流の推進事業である二地域居住事業の現況を伺います。

都市部では価値観の多様化により、様々なライフスタイルの実現と、我々が住んでいる農村部の豊かな自然環境を活かした地域づくりがそれぞれ求められています。その点で小野町は高速交通網が充実しており、都会からのアクセスが簡便であります。これらの事業展開にはうってつけだと思われませんが、現在までの二地域

居住の現況の成果や、移住された方のヒアリングや追跡調査などの統計資料があれば内容をお伺いいたします。

それと、豊かな自然環境を活かした地域づくりと事業の効果と問題点などを伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

二地域居住の現況と今後の課題についてのご質問であります。企画商工課長に答弁させていただきます。

○議長（村上昭正君） 山名企画商工課長。

○企画商工課長（山名洋一君） お答えいたします。

二地域居住の現況と今後の課題についてのご質問であります。議員ご高承のとおり、平成19年10月に町外から小野町への定住人口の拡大を図り、地域産業や教育、文化の振興に資することを目的に、「笑顔とがんばり！小野町定住・二地域居住推進事業実施要領」を制定し、定住人口の増加策を実施しているところであります。

また、移住・交流の専門機関である「NPO法人ふるさと回帰支援センター」や「小野町ふるさと暮らし支援センター」と連携し、移住希望者に対する情報収集、発信を行うとともに、移住された方への支援体制の充実に努めて参りました。

定住・二地域居住につきましては、近年の農山村等に対する都市住民の関心の高まりにより、ゆとりや豊かさ志向、自然環境に恵まれた地方での生活を求める気運など多様なライフスタイルの時代を迎えており、平成10年以降のU・Iターン等により、小野町へ移住された世帯は52世帯であります。また、移住された方々は定年後や団塊の世代の方々が多く、移住後は農業に従事されている方、のんびり老後を過ごされている方など様々な生活を送っており、各種の地域活動などにも積極的に参加し、ご活躍されている方も大勢いると認識しております。

しかし、残念ながら、様々な理由により転出された世帯もあり、現在、把握しております転出世帯は13世帯であり、その中で東日本大震災以降に転出された世帯は6世帯でありました。東日本大震災以降、原子力発電所事故による風評被害などにより、移住や二地域居住を取り巻く環境は大きく変化しており、厳しい状況であることが最大の課題であります。

また、移住を希望する方に対し、居住環境、特に空き家等の住宅確保が課題となっております。このような状況下ではありますが、本年6月に田舎暮らし体験ツアーを実施し、首都圏より移住希望者6名が当町を訪れ、既に移住されております方々との交流を行っております。

更に、新たな取り組みとしまして、「小野町ふるさと暮らし支援センター」において、旧小戸神小学校校長住宅を活用し、田舎暮らし希望者が小野町での生活や農作業体験を短期・長期的に提供するおためし移住体験事業を展開しております。

町としましては、原発事故などにより被ったブランドイメージの低下や、風評被害を一日でも早く払拭し、安心して小野町へ定住・二地域居住いただけるよう、引き続き地域の特色を生かした事業展開を進めて参る所存でありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 次に、地域おこし協力隊について伺います。

今年度予算の新事業に、都市住民など地域以外の人材を小野町の新たな担い手として受け入れ、地域の維持・強化を図るための地域おこし協力隊を募集中ですが、この現況をお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えします。

地域おこし協力隊についてのご質問であります、企画商工課長に答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 山名企画商工課長。

○企画商工課長（山名洋一君） お答えいたします。

地域おこし協力隊についてのご質問であります、この制度は議員ご高承のとおり、総務省が平成21年度から取り組んでいる事業であり、人口減少や高齢化などが著しく進む地方において、三大都市圏を初めとする都市部の意欲ある人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで地域おこしに意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地方の新たな担い手として地域活力の維持・強化を図っていくことを目的とする取り組みであります。

具体的には、地方自治体が意欲ある都市住民を地域に受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、おおむね1年以上、最長3年、住民票を移して地域で生活し地域活動に従事してもらうものであります。地域活動の例としては、地域行事参加などの地域コミュニティ支援や地域産品を生かした地域おこし活動、都市部からの移住促進などの地域おこし支援がありますが、募集するに当たっては、受け入れ自治体が具体的な地域活動の内容や経費面、賃金等の処遇も含め、ホームページに掲載し公募することとなっております。

また、国からの財政支援としましては、地域おこし協力隊員1人当たり400万円を上限に、特別交付税による財政支援措置を受けることができるとなっております。現在、当町においては、商工会と連携しながら地域資源の発掘と振興、交流人口の拡大に向けて活動をしてもらうため、地域おこし協力隊2名の募集を行っているところであります。

募集の状況につきましては、本年4月に設置要綱と募集要項を策定し、5月から町のホームページで募集を行っているほか、田舎暮らしの魅力、情報を発信する移住・交流の専門機関である「NPO法人ふるさと回帰支援センター」と「移住・交流推進機構」のホームページを活用した周知を行っております。また、6月には「NPO法人ふるさと回帰支援センター」が把握しておりますデータを活用し、福島県等へ移住を希望している方々へ協力隊募集のダイレクトメールを送付したほか、同回帰支援センター発行のメールマガジンへ募集掲載を行いました。更に、7月には首都圏で募集説明会を開催し、協力隊員採用を目指して募集活動を行っているところであります。

今後の取り組みにつきましては、引き続き関係機関と連携しながら情報発信を行い、早い機会に協力隊員が採用できるよう募集活動の推進を図って参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 我々厚生産業委員会の7月の行政調査で、四国の本山町の地域おこし協力隊の取り組み

状況を視察して参りました。人口3,819人、小野町より少し大きい面積の本山町も、小野町と同じ課題である人口減少、少子高齢化、第1次産業の衰退、担い手の不足、これらの課題を解決するため10名の隊員を募集し、現在、棚田アート、棚田コンサート、写真コンテスト、ブランド米の開発、都市と農山村地域の交流事業の拡大の取り組みを実施し、将来は地域おこし協力隊の町への定住などの事業を展開中でした。農ある暮らしの創出、移住促進などを目的に滞在型市民農園「クラインガルテンもとやま」の10区画を整備し、受け入れる町の体制が最重要であると実感する内容でした。

小野町にもともと魅力ある資源が無限にあります。それらを一つ一つ丁寧に取り上げていくアピールをしていくことも大事であり、地元の住民の元気や誇りにつながるものだと思います。

次に、文化・スポーツについて伺います。

小野町の運動公園にはB&G海洋センター、町民体育館、野球場、多目的グラウンド、ゲートボール場などすばらしい施設が備えてあり、各種大会が開催中であり、小学生、中学生の各スポーツ大会のすばらしい活躍は、今回のおのまち広報8月号にも掲載された通りです。

競技スポーツにはすばらしい環境ですが、個人が楽しめるスポーツや高齢者の生涯スポーツについては検討する課題があると思いますが、今ある施設をもっと有効に活用し、町民の新しいライフスタイルに沿った運営にしていくべきだと思います。子供さんから高齢者まで誰でも楽しめて、気楽に交流ができ、子供さんの豊かな成長をみんなで支えていく世代間の活発な交流ができる総合型スポーツクラブを作り、多様化したライフスタイルに合うコミュニティーのシンボル、そして、運動場や体育館のスポーツ環境、住民の多様なニーズに合った高度な指導もできるインストラクターの人材育成、一貫してスポーツができる総合型スポーツクラブのシステムを導入し、そういうふうな施設を創出すべきだと思いますが、現在の小野町のスポーツ施設管理運営の状況を伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えをいたします。

議員ご発言のとおり、より多くの町民がスポーツ活動に参加できる環境づくりは非常に重要であると考えておりますし、議員ご発言のとおり、春の大会には小野中、浮金中の生徒が一生懸命頑張ってくれまして、大変こういう災害で沈んでいる中で多くの町民に元気を与えてくれたものと、そのように私うれしくも思っております。

そういう観点から、総合型スポーツクラブの運営に関するスポーツを考えていかなければならないわけでありますので、教育長より答弁をいたさせます。

○議長（村上昭正君） 矢内教育長。

○教育長（矢内今朝見君） お答えいたします。

スポーツ推進・施設管理運営の在り方についてのご質問ですが、本町は小野運動公園を中心にスポーツ施設が整備されており、スポーツ少年団や部活動としてのスポーツ活動、各地域、団体での活動など、各分野とも熱心な指導者に恵まれ、スポーツ活動が盛んに展開されていると認識しております。

ご質問の総合型地域スポーツクラブにつきましては、小野町スポーツ少年団を母体といたしまして、平成21年3月に設立されたところでありますが、総合型スポーツクラブの目指すべき幅広い活動や地域住民の自主的、

主体的な運営面では少なからず課題もあると承知しております。

議員ご発言のとおり、競技としてのスポーツ分野以外においても、町民みずからが主体となって体力や年齢に応じたスポーツ活動が展開できるよう既存施設の有効活用、スポーツへの参加機会の拡大を図って参りたいと存じます。

なお、総合型スポーツクラブ等の各団体の活動、運営につきましても、更に充実した活動ができるよう、町としても積極的に支援、協力して参りたいと存じます。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 今回、文部科学省のスポーツ基本計画の目標である、国民の誰もがそれぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現し、その目標としてできる限り早期に成人の週1回以上の実施率が65%を目指すとあります。

小野町の平成25年度教育委員会重点施策の生涯学習の振興、充実の中にも、「いつでも、どこでも、誰とでも」のスローガンを実現するための具体的な施策を伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

教育委員会における重点施策における生涯スポーツ推進に関するご質問でありますので、教育長より答弁させていただきます。

○議長（村上昭正君） 矢内教育長。

○教育長（矢内今朝見君） お答えいたします。

生涯スポーツ推進に関するご質問ですが、教育委員会が定めております重点施策におきましても、生涯スポーツ充実のため、町民誰もが参加できる生涯スポーツの導入と指導者の育成、広報活動の充実を初め社会体育施設の効率的利用や学校体育施設の開放、スポーツ団体の自立的、主体的活動の推進等を掲げ、各種スポーツ推進活動を展開しておるところでございます。

本年度も年間を通じ各種スポーツ講習、スポーツ大会を開催いたしますが、新たな取り組みといたしましては、町民の体力づくりのための運動器具を購入し、現在、インストラクターの指導による健康づくり教室を開催しているところであります。

なお、引き続き多くの町民の方々がスポーツに親しむことができるよう、各種事業実施に当たって創意工夫を加えて参る所存であります。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 現在の医療費抑制のためにも、生涯スポーツの充実と体制が必要です。高齢者支援事業や生活習慣病の予防のための行政の縦割りの事業を見直し、新しいスポーツ環境で気楽に運動不足が解消できるように、過剰医療費の抑制と元気なお年寄り、子育て支援、町民の健康相談や健康教室などレクリエーション、文化、福祉活動にも発展する環境を一元化管理すべきであります。それぞれ同じ健康やスポーツに関する担当部署を超えた対応が必要ですが、多様なライフスタイルと長寿社会を迎え、充実すべき生涯スポーツと現

在のスポーツ施設の運営について、これからどうあるべきか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

生涯スポーツと健康づくり、施設の運営、放射性物質への不安からの運動不足等に関する具体的なお質問でありますので、教育長より答弁させていただきます。

○議長（村上昭正君） 矢内教育長。

○教育長（矢内今朝見君） お答えいたします。

これからの生涯スポーツの在り方やスポーツ施設の運営の在り方についてのご質問であります。議員ご発言のように、スポーツ活動は町民の体力増進、生活習慣の改善、高齢者の健康保持などとも密接に関わっております。スポーツ担当、健康づくり担当、高齢者福祉担当など、それぞれの担当に分かれてはおりますが、町民の健康増進を大きな目標に据え、各施策の連携や既存施設の有効活用が図れるよう、より効率的、効果的な施策展開をして参りたいと存じます。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 今回、除染担当の部署として新しい部署をお考えになってつくりましたが、生涯スポーツに対しても新しい部署をつくり、その時代に合った対応を考えてほしいと思います。

再質問、よろしいでしょうか。

○議長（村上昭正君） 町長、よろしいですか、内容はわかりましたか。

大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 突然の質問でありますので、生涯スポーツの部署を設ける必要があるかないかというような質問だと思いますが、これは担当課と各関係機関と相談しながら検討をして参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 再質問なんですけれども、最近の子供さんは古いトイレのスタイルや臭いに敏感です。町内外から多くの方が使用する公共のトイレを快適に使用できるよう改善すべきだと思います。町のイメージをよくするためにも細かい配慮が必要です。海洋センターや屋外のトイレなどの改修は考えておられるか、その他の教育課に関係する各施設のトイレの現状と改修工事はどう進められているのか、伺ってよろしいでしょうか。

○議長（村上昭正君） 竹川議員、通告にない再質問になりますので、もしよろしければ12月の議会での質問というようなことで。もし答弁できれば。

大和田町長。

○町長（大和田 昭君） トイレ関係につきましては、多くの町民の方々からそれぞれ昔のトイレとか和式とかありまして、いろんな要望を受けております。そういうのを一つ一つ実情に合ったものにしていかなければならないと思っておりますので、そういう要請があったとき、我々もそれぞれの施設の担当課の方々とはよく相談して、逐次改良するような方向では進んでおりますので、なお、なかなか追いつかない部分もあると思っております。



が、なるべくそういう衛生上も含めまして、また、今の社会情勢でほとんどの習慣で洋式トイレというようなことにもなってきておりますので、誰もが使いやすいような、あるいは老人の方々も足腰の弱っているというような関係もありますので、できればそういうようなことを優しいまちづくりのためにもそのことはやっていきたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） すみません、ありがとうございます。

放射能の問題もありますので、外で遊ぶ機会が減ったお子さんもいると聞きます。皆さんが快適に過ごせるよう整備して、個人の運動不足の方も現在の施設を時代に合った使い方と創意工夫し、多目的に有効活用できればよい効果が出ると思いますので、よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

---

#### ◇ 吉 田 康 市 君

○議長（村上昭正君） 次に、2番、吉田康市議員の発言を許します。

2番、吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに、大和田町長におかれましては、3月の町長就任後、間もなく約6カ月を迎えようとしている中、小野町の再生と発展のため、また、町民の皆様が安心・安全に生活できるように精力的に取り組み、ご精励のことと存じます。

さて、そんな中、大和田町長は行政執行、各種会議、トップセールス等々、多忙の中、町長自身一人では限界があるのではないかとと思うところでもあります。少しでも早く副町長を就任させるべきではないかと思えます。そうすれば町長はトップとして町民の負託に応えるべき行政執行が行われるのではないかと思えます。

大和田町長に伺います。

町長は副町長の人事をどのように考えて、いつごろ就任を考えているのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 2番、吉田康市議員のご質問にお答えをいたします。

私も6カ月目に入りました。副町長をいつの時期に就任を考えているのかというご質問ですが、複雑で多様化する行政需要に迅速な対応が求められている現在、より一層適切なトップマネジメント体制を構築するためにも、副町長は大変重要な役割を担っているものと考えております。

また、町政執行は横断的、総合的に判断しなければなりませんので、その調整役として今すぐにも必要だと感じております。一日も早く行政に精通し、人格、識見にすぐれた人材が見つかり次第、議員の皆様方に同意を得たいと考えております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 一日でも早い対応をお願いしたいところであります。

次に、除染について伺います。

初めに、夏井地区の除染について伺います。

夏井地区においては除染作業業務委託、仮置場造成工事委託も決まりまして、いよいよ本格的に除染作業に着手したわけでありまして、町は当初の除染計画に基づいて進めているとは思いますが、予定どおり進んでいるのか、また、問題等はないのか、現在の進捗状況について伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

夏井地区における除染作業は予定どおり進んでいるのかとのご質問ですが、議員各位のご協力もありまして、おおむね順調に推移しているところであります。

なお、詳細につきましては、除染推進室長より答弁させていただきます。

○議長（村上昭正君） 村上除染推進室長。

○町民生活課長兼除染推進室長（村上春吉君） お答えをいたします。

夏井地区における除染作業の進捗状況についてであります。7月1日、委託業者を決定いたし、行政区ごととの説明会を行ったところであります。現在、各世帯の立入調査同意取得を終了させていただきまして、現在放射線モニタリングを行っている状況であります。

更に、除染作業に従事される皆様方の研修会を行いまして、8月の第2週から事前の放射線モニタリングや建物などの状況調査を実施しているところであります。

今後、立入調査の未同意であります世帯につきまして、再確認、更に道路、公共施設、更に立地企業等の放射線モニタリングを行い、基準値以上のところは具体的な除染作業計画を示し、所有者等の同意を得てから除染作業に入る予定であります。実際の現場に入ってから約一月であります。なお、おおむね順調に推移している状況であります。

なお、仮置場造成工事につきましては、7月25日に契約し、8月下旬から線量測定や下刈り等の準備作業に入っているところであります。

また、問題等はあるのかというご質問ですが、今までのところ順調に推移をしているところであります。今後も引き続き適切な監督指導を行い、早期完了に向けて努めて参るところであります。

以上であります。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） おおむね予定どおり進んでいるということですが、今回の除染箇所、空間放射線量の測定の結果、0.23マイクロシーベルト以上のところが夏井地区でどのくらいあったのか、また、公共施設等については何カ所くらい除染を行うのか、また、昨年度の線量の測定と今回の測定でどのくらいの変動があったのかを伺います。

○議長（村上昭正君） 村上除染推進室長。

○町民生活課長兼除染推進室長（村上春吉君） お答えいたします。

まず、0.23マイクロシーベルト以上のところがどれぐらいあるのかというご質問であります。本年の8月30日現在、線量測定について同意のありました499世帯中403世帯について事前測定を終了しております。その結果、除染対象となる毎時0.23マイクロシーベルト以上のところがあった世帯は15世帯、比率で3.7%となっております。公共施設につきましては、今後、事前測定作業を行い、その測定結果に基づいて除染作業を進める予定となっております。

更に、昨年度の線量測定と今回の線量測定でどれくらいの変動があったのかのご質問であります。昨年度測定いたしました夏井地区における局所的に毎時0.23マイクロシーベルト以上の世帯数は64世帯、比率にして11.3%でありましたので、まだ、今回の測定については作業途中ではありますが、比率で比較しますと7.6%ほど減少している状況であります。この減少につきましては、時間がたったことにより自然減衰によるものと考えておきまして、自然減衰に加えて除染実施による効果を積み上げ、法の定める長期的な目標を達成するために除染に邁進する考えでございます。

以上であります。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 次に、小野新町地区、飯豊地区の仮置場について伺います。

初めに、小野新町地区については仮置場の造成に向けて進めているところであると思っております。現在の進捗状況について伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

小野新町地区仮置場の進捗状況についてのご質問ですが、小野新町地区仮置場につきましては、愛宕地内の町有地に決定し、関連補正予算につきまして、議員各位のご理解のもとご議決をいただきましたので、関係する調査測量や埋蔵文化財の試掘調査などを進めているところであります。

なお、詳細は除染推進室長より答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 村上除染推進室長。

○町民生活課長兼除染推進室長（村上春吉君） お答えいたします。

小野新町地区仮置場関連予算につきましては、6月議会第2回会議においてご議決をいただき、7月16日付で仮置場搬入路測量設計委託業務及び仮置場調査測量設計委託業務を契約いたしました。現在、鋭意作業を進めているところであります。

また、仮置場計画地におきましては、埋蔵文化財の包蔵地となっているため、町教育委員会におきまして、8月27日、28日の両日、第1回目の試掘調査が実施され、計画地の平坦部に沿って発掘溝4本のトレンチを福島県文化財課、福島県文化振興財団職員の立ち会いのもと調査が実施されております。その結果、4カ所の全てにおきまして、縄文前期から晩期にかけての遺跡が確認された状況であります。このことによりまして、平坦地におきましては、遺跡を破損するような切削などの工事はできないこととなり、埋蔵文化財の包蔵範囲を

確定させ、造成工事可能な区域の見きわめをするために尾根に向かいまして、更に試掘範囲を広げまして確認する作業が10月に計画されている状況であります。埋蔵文化財の関係により、造成可能な範囲が定まらないこともあり、まだ、仮置場の具体的な調査設計に着手できない状況にあるため、当初見込んでおりました工期より遺跡調査にかかる期間分ずれ込む見込みとなっております。

以上であります。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 次に、飯豊地区の仮置場ですが、飯豊地区におかれましては、仮置場の計画地が小戸神地区から飯豊中地区、そして山神地区へとなかなか決まらない中でありまして。町長は、今後どのように考え仮置場を設定していくのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

飯豊地区仮置場設定の考えについてのご質問であります。課題となっております飯豊地区の仮置場につきましては、町として責任を持って安全に設置し、適切に管理することを丁寧に説明し、周辺住民のご理解を得るべく努めているところでございます。

また、この仮置場に係る住民説明会や意見交換会に際しましては、村上議長を初め飯豊地区出身の各議員にもご同席をいただき、ご助言を賜りましたことを改めて深く感謝を申し上げる次第でございます。

このような多くのご協力を得て、仮置場の早期決定を目指しているところでありますが、中間貯蔵施設の見通しが不透明なことや、資材の劣化に対する心配、資材というのは袋等です。更に目に見えない放射性物質の水中における挙動についての不安感などから、飯豊地区につきましては、議員ご発言のように難航している状況にあります。

ご承知のように、除染を効率的に進めるには仮置場の設置が必要不可欠でありまして、できるだけ早期に決定し、町全地区で同様に進めたいと考えております。現在、原子力政策を推進してきた国の責任で行われるべきとの観点から、国有地における設置を提案しておりますが、今後におきましても、周辺住民のご意見をつぶさに拝聴しながら、その内容を集約し、町主導で候補地を選定し決定して参りたいと考えておりますので、今後とも議員各位のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） もし飯豊地区での仮置場が決定することができなかった場合、飯豊地区においては二転三転している中で、どうしても決まらない場合、飯豊地区の除染をどのようにするのか、町長に伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） ただいま私の答弁したとおりでございます。決まらないということは、今の私の考えの中にはございません。小野町の旧3カ所の中では、0.23シーベルトを超える部分の多いのが飯豊地区でございますので、これはそれをやらないというようなことでは夏井地区、あるいは小野新町地区の皆さんに申し

わけございませんので、これは町長の責任として必ず仮置場を決定いたしまして、そして、来年中には全町終わるようにやるという強い決意を持ってございます。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 次に、既存企業の除染について伺います。

各個別の住宅除染が完了して安心・安全に生活できるようになる中、勤務先の企業が除染されていないのでは、本当の安心・安全に生活できるとは思われません。既存企業の中には企業の除染も町で行ってくれるのかと問い合わせも聞いております。そんな中で町は既存企業に対しても除染を行っていくのか、また、どのような考えを持っているのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

既存企業の除染についてのご質問であります。除染の対象等につきましては、町の除染実施計画に則して、効率的かつ効果的な除染を進める考えであります。

なお、詳細は除染推進室長より答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 村上除染推進室長。

○町民生活課長兼除染推進室長（村上春吉君） お答えします。

既存企業の除染についてのご質問であります。小野町除染実施計画において、商業施設、工場も除染対象としておりまして、今後、住宅における事前調査に区切りがついた段階で、事前モニタリング調査に係る通知、敷地への立入承諾依頼をする予定であります。基準値を超えるところにつきましては除染をする考えでございます。

以上であります。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 既存企業への町としての支援策でもありますので、ぜひとも早い対応もお願いしたいところでございます。

次に、企業誘致について伺います。

大和田町長は雇用の場の確保、人口減少に歯どめをかけるため最重点施策として企業誘致を行っていると思います。町長就任後約6カ月を迎えようとしている中ではありますが、トップセールスとして町長はどのような取り組みを行い、どのような成果があったのか現状を伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

トップセールスの取り組み状況についてのご質問ですが、私は町長就任後、あらゆる機会を捉えましてトップセールスを行い、町の魅力を積極的に情報発信するとともに、情報収集にも努めながら企業誘致施策を展開しているところであります。

その中で、本年6月に県内に立地を検討している企業に対して、私みずからが本社を訪問し、町のビジョン

や立地環境を直接説明し、小野町への立地をお願いしたところであります。現在、町内立地に向け交渉を進めているところでございます。企業誘致は町の最重要施策でありますので、これまでの取り組みを踏まえながらトップセールスを更に充実させるなど、誘致に向けて努力をいとわず、一日も早い企業誘致を目指して参る所存でありますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 次に、既存企業について伺います。

現況の既存企業におきましては、震災、原発事故後、何かと厳しい状況にあると思われれます。町としても既存企業に対して最大限の支援策を行っていかねばならないところであります。既存企業の撤退等も考えられる中で、最終的には企業さんと町、人と人とのつながりが大事であると思うところであります。大和田町長は今後、既存企業に対して支援策を考えているのか、既存企業への訪問を行ってきたのか、また、今後行うのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

既存企業に対する支援策と訪問についてのご質問であります。既存企業の安定した経営と経済活動は町にとって大変重要であり、私自身更なる信頼関係を構築し、企業側と連携を密にして参りたいと考えております。

その中で、町長就任以降の既存企業訪問につきましては、本社表敬訪問とあわせて町内事業所の訪問を順次行っており、今後も小まめに訪問を行い、信頼関係の構築に努めて参ります。更に、工場増設や誘致企業の新規開拓など情報収集を図る上で、既存企業に関連する企業等につきましても、国内外を問わず積極的に企業訪問を行って参りたいと考えております。

また、本年6月には町内既存企業等による情報交換、意見交換の場であります「小野町立地企業等懇談会」を開催したところであり、この懇談会を有効に活用しながら、企業側の様々な意見や要望に迅速に対応するとともに、必要に応じて既存企業への町独自支援策等について検討を行って参りたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 次に、鶴庭工業用地について伺います。

現在、町は鶴庭工業用地を一つの企業に対しての用地としてPR活動しているところであり、本年度は企業誘致推進事業として、いろいろとPR活動をしているわけであります。そんな中で企業対策特別委員会の行政調査の中で、日本立地センターでの懇談の中、大手の企業もよいことではあります。逆に小規模の企業を数社誘致したほうが、万が一、会社撤退などというときも大きな痛手にはならないのではという話がありました。

今後、町長は鶴庭工業用地をどのように考えていくのか、また、幾つかの区画にする考えはあるのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

鶴庭工業用地の活用についてのご質問ですが、詳しくは企画商工課長に答弁いたします。

○議長（村上昭正君） 山名企画商工課長。

○企画商工課長（山名洋一君） お答えいたします。

鶴庭工業用地の活用についてのご質問ですが、議員ご高承のとおり、鶴庭工業用地については新たな雇用の場の確保を図るべく、工業製品製造業等の立地のために取得した用地であり、平成18年3月に用地を取得した後、環境整備を行い、議会のご意見、ご協力をいただきながら、福島県企業立地課や福島県東京事務所と連携をとり誘致活動を進めてきたところであります。

また、今年度の誘致活動につきましては、6月の定例会でご承認いただきました新幹線車内誌等を活用した広告掲載とあわせて、11月に開催されます日本最大級の異業種交流展示会であります「メッセナゴヤ」に出展を行い、鶴庭工業用地の戦略的な情報発信を行うところであり、更に、今回の補正におきましても、関連予算を計上いたしております。これらの活動を展開することから、鶴庭工業用地の分譲につきましては、当面の間はこれまでと同様、一括分譲で誘致活動を行っていきたくと考えております。

なお、企業誘致につきましては、多くの雇用確保が見込める工業製品製造業を中心に活動を展開しておりますが、安定した雇用確保と町の活性化が図られる場合などは業種や雇用人数に捉われず、あらゆる角度で柔軟に対応して参りたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 宍戸前町長は鶴庭工業用地を復興住宅建設の用地として県に申請しているわけであり、大和田町長はこのことに対してどのように対応していくのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 昨年、復興住宅というようなことで小野町も手を挙げたと、そのように記憶しておりますが、なかなかそのときにあそこに鶴庭工業用地の看板をあぶくま高原道から見える形でやるというような計画もありましたが、そういう復興住宅というようなこともありまして、それは一応取りやめにしたというような経緯があるわけであります。

そういう中で、復興住宅の要請が来ないというような現状を踏まえまして、これからはあそこは工業用地として、広く全国に情報を発信して優良な企業が来てくれることを願いながら、工業用地として今後、引き続き進めていきたいと、そのように私は考えております。

ご承知のように、あの車内誌等にもあの面積そのもので一応情報を提供しておりますので、それをやはりある期間守っていかないと、その広告を、その前に分譲したりなんかして使ってしまうということになりますと、その広告そのものは小野町の信頼に欠けるというようなことになりますので、その反応を見ながら工業用地として今までどおり進めていく所存であります。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） そうしますと、復興住宅は小野町には来ないということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（村上昭正君） 町長。

○町長（大和田 昭君） 具体的に今ここで答弁するというようなことは難しいわけでありましてけれども、復興住宅の要請があれば、町としてはそれなりに土地等を確保するというようなそういう考えは持っております。鶴庭工業用地以外に、あるいは民有地でも何でもやはりそういうのを災害に対する復興でございますので、何らかの手助けをしたいというのが私の考えでもありますし、小野町の町の考えでもあると、そのように思っておりますので、そういうお話が来たときには丁寧にお答えをしていきたいと、期待に沿えるようにやっていきたいと、そのように考えております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 企業誘致の現状は大変厳しい状況であります。以前の一般質問でも提言いたしましたが、東京事務所への職員の派遣、また立地センターへの職員の派遣であります。そのくらい大胆な施策をとっていかないと、町長一人トップセールスで頑張っても企業誘致は望めないのかと思うところであります。

そうした場合、今の担当部署の企画商工課の職員の数では、現在の企画商工課の職務が余りにも多忙ではないのかと思うところであります。大和田町長はどのように考えているのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えをいたします。

企業誘致のための職員の東京事務所への派遣についてのご質問ですが、企業誘致は人口の流出を抑え、活気あるまちづくりのため、私にとって最重要施策と考えております。

企業誘致業務は、現在、役場の企画商工課において行っておりますが、議員ご高承のとおり、企業誘致業務のほか、商工、観光、定住交流事業、情報、統計、広報、各種計画の作成等広範囲にわたる業務を担当しており、確かに業務多忙な部署であります。企業誘致を積極的に、そして、スピード感を持って行うためには、職員を東京事務所等へ派遣することも一つの方法だとは考えますが、複雑な社会情勢の中、業務が多様化し職員が減少している状況でありますので、機構改革も含め企業を誘致する専門的な部署の設置に向け協議・検討し、企業が1社でも多く小野町に進出してもらえるよう体制を整える所存でございます。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 現在の既存企業におかれましては、小野町に住宅等がなくて町外から勤務されているのが現状であります。町の人口増加対策のためにも、雇用促進住宅の建設を早急に整備する必要があるのではないかと考えるところであります。

また、新規の企業のためにも住宅等のライフラインの整備が必要と考えます。町長はどのように考えているのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

企業誘致等に伴う雇用者向け住宅の整備に関するご質問ですが、私は人口増加のためには、雇用の場の確保とあわせて定住しやすい環境整備が大切であると常々考えております。その中の一つが住環境の整備であります。



議員ご発言の雇用者向けの住宅整備につきましては、定住をいただくための受け皿として大変重要であり、整備が必要であると考えております。その中で公的賃貸住宅整備につきましては、雇用者向け住宅のほかにも子育て世代や高齢者向けなど多様な住民ニーズに応じた住環境の整備が必要であると、このように思っております。

このことから今後、様々なご意見をお聞きして、民間賃貸住宅の状況を踏まえながら、将来を見据えた住宅施策を総合的に検討し、安心して居住できる住環境、定住促進を図って参りたいと、そのように思います。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 町の人口増加対策のためにも、既存企業のためにも早急に対応を望むところであります。次に、住民サービスについて伺います。

小野町国民健康保険節目検診（人間ドック）の助成について伺います。

平成25年度は節目検診の受診向上を図るために、昨年まで40、45、50、55歳の対象年齢に本年度は60、65歳を加え助成対象を拡大したところであります。60、65歳を加えたことは大変評価をいたしますが、平成24年度の受診状況は、対象者113名に対し受診者21名であり、受診率はわずかに18.6%であります。今年度は65歳まで対象者を広げたため296名、受診見込み120名、受診率40.5%を見込んでいるわけではありますが、5月中旬の案内で、11月30日までの約6カ月間の期間では多くの町民の方が受診できないのではないのでしょうか。

町内の病院であれば期間内に受診できるかもしれませんがけれども、町民の方には郡山市の病院で受診したい方もおります。しかし、郡山の病院においては人間ドックの予約もいっぱいの状況でありまして、助成の期間内に受診できないのが現状であります。5年に一度の助成でもあります。1人でも多くの対象者の方に受診していただくためにも、期間の延長、また、対象者を3年に一度の受診にするなどの検討をしていかないとけないと思います。町長はどのように考えているのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 国民健康保険節目検診事業についてのご質問でございますが、本事業は被保険者の皆様の健康増進を図るため、予防医療の中心的事業として実施しているものでございますが、詳細につきましては、町民生活課長より答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 村上町民生活課長。

○町民生活課長兼除染推進室長（村上春吉君） お答えいたします。

国民健康保険節目検診事業についてのご質問でございますが、今年度からは対象年齢を60歳、65歳の2区分増やし、更に保険者が負担する助成費用の上限を取り払い全額助成するなど、事業内容の拡充と被保険者の皆様の負担軽減を図ったものでございます。

受診期間につきましては、早期に受診していただくことによって疾病の早期発見、早期治療に結びつけているものでございまして、節目検診とともに保健事業として実施いたしております特定健診につきましても、受診後の保健指導等の時間を確保するという観点によりまして、11月末までに受診していただくことにしております。疾病の早期発見、早期治療の体制整備を図っているものでございます。

今後の方策といたしましては、受診案内の時期におきまして、早期の人間ドックの予約を呼びかける工夫を

させていただきますとともに、郡山市内の医療機関につきましては、予約がとりにくい状況であることも事実でございますので、町内医療機関の積極的な利用をお願いするなど、更に工夫をさせてご案内をさせていただきたいというふうに考えております。

また、どのような実施の方法が利用される皆様方にとりましても、町民の皆さんの健康増進にも良い方法なのか、今後医療機関とも協議をさせていただきながら、次年度以降、対応できるものにつきましては対応をさせていただきたいと考えておるところであります。

以上であります。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 一人でも多くの対象者の方々に実践していただくためにも、町の最善の対策を望むところであります。

以上で質問を終わりますが、大和田町長には体にご自愛をいただきながら、課題山積の中、安心・安全なまちづくりのため、スピード感を持ってトップとしてリーダーシップを十分に発揮されるように思うところであります。

以上で質問を終わります。

○議長（村上昭正君） 暫時休議といたします。

再開を午後1時からといたします。

傍聴者の皆さん、暑い中、大変ご苦勞さまでございます。午後からも2名の方の質問がありますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

暫時休議といたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

○議長（村上昭正君） 再開いたします。

---

◇ 宗 像 芳 男 君

○議長（村上昭正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番、宗像芳男議員の発言を許します。

4番、宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） ただいま議長より発言の許可を得ましたので、一般質問を行います。

大和田町長も就任以来、6カ月を迎えようとしておると。最初の3カ月間はハネムーン期間と言われておりますけれども、いよいよこれから真価を問われるときが来るのかなど。また、大和田町長とは同じ浮金出身であり、同じ隣組の先輩でもあります。町長と議員の立場ということで相まみえるとは思っておりませんでしたので、私も大変緊張いたしておりますので、過ぎたることはご寛容をいただきたいと思えます。

それでは、一般行政について町長の施政方針について伺います。

大和田町長は7の柱と25の実行を公約にして、さきの町長選を戦われましたが、その政策は大変幅広く、一見して町民はよく理解されたのかどうか、また、前町政と明確に異なる違いはどの政策なのか、いまだ判然としておりません。町長は議員、議長として3期12年にわたって町政に関与してこられたわけでありますから、決してその責任は軽くはないと思えます。

さて、町長の最優先公約である除染業務や、高齢化社会による介護福祉業務等が増大し、町民の要望は日々多くなる中で、職員の適正な配置と人員の確保はできているのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 4番、宗像芳男議員のご質問にお答えをいたします。

職員の配置及び人員については、平成23年3月に策定した第4次定員適正化計画に基づき、平成30年までに職員数を110名とする目標で定員管理に努めて参りました。しかし、大震災に起因するところにより、一部の部署で負荷がかかる業務を担っていること、更には企業誘致の推進、右支夏井川河川改修事業並びに復興道路県道吉間田滝根線整備事業などの業務により職員の負担が増加していることは、私としましても認識をしているところであります。

しかしながら、定員管理は中・長期的観点から執行する必要があると私は考えております。今後、各業務の事務量と適正な職員数を検証するとともに、町民のニーズ等の状況を十分見極めながら、職員の適正な配置と人員の確保に努めて参りたいと存じます。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 次に、企業誘致と雇用の確保、定住人口の増加を図るとのことですが、町長自らトップセールスをされたり、また、議会においても企業対策特別委員会を中心に鋭意努力をされておりますが、ほとんどその成果が得られていないのが現状であります。満を持して町長になられた大和田町長でございますので、特効薬をお持ちなのかどうか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

企業誘致と雇用の確保、定住人口の増加について、特効薬があるかのご質問ではありますが、私は定住促進を図る上で、企業誘致による雇用の場の確保が最重要であると考えております。町の最優先施策として事業を展開しているところであります。

先ほど2番、吉田議員のご質問にお答えいたしました。本年6月に県内に立地を検討している企業に対して、私自らが本社を訪問し、町のビジョンや立地環境を直接説明し、小野町へ立地をお願いしたところであり、現在、町内立地に向けて交渉を進めているところであります。

議員ご高承のとおり、企業が生産拠点を移転することは経営上の最重要事項でもあり、企業誘致の対応についても様々なケースが考えられますので、私はそれらに誠意を持って対応することが重要であると考えております。

今後におきましても、雇用の確保、定住人口の増加に対し、即効性のある企業誘致について私が先頭に立ち、自らが町の魅力を積極的に情報を発信して参る所存であります。

また、定住人口の増加対策には、企業誘致以外にも少子化対策や若者などの定住しやすい環境整備が大切であると考えておりますので、これまで以上に積極的な事業展開を行う所存でありますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） ただいまトップセールスをしっかり何回もしながらやるということですが、先ほど同僚議員が言われましたように、トップセールスに力を入れるのであるならば、その間、役場をあける時間が多くなる。そうした場合、右腕となるような人材を配置することは、これは極めて肝要ではないのか。そして、また、この小野町のセールスをしたり、東北新幹線や東海道新幹線の中にPR雑誌「トランヴェール」とか「ウェッジ」に載せているということですが、広告を出す場合でも、右ページじゃなくて左ページに載せるのが効果的なやり方だと。右ページは開いてしまうと目に入らない。どうしても残像、それからよく見えるのは左側のページだと、そういうことが広告のプロの中では言われておるわけですので、金をかけるのであるならば、やはりそういうことも研究をしていただきながら、やはり効果のあるような宣伝、セールスをしたり、町のアピールをすることが大事なのではないかと思いますが、そのように町長には取り計らっていただきたいなと思います。

続きまして、女性の職員の幹部登用の問題について移ります。

本町の人口の半数以上は女性であり、役場職員の約半数も女性職員であります。少子化を変えるのも、高齢化社会を支えるのも女性の協力なくしては考えられないのであります。森内閣特命担当大臣の担当業務である男女共同参画、それから男女雇用均等法など、法はつくっても魂が入っていないのに等しいような状況であります。安倍総理も事あるごとに訴えておりますが、将来、女性職員の積極的な幹部登用はあるのかどうか、町長の考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えをいたします。

平成25年4月1日現在、職員数113名のうち女性職員は52名在職しております。そのうち副課長1名、主幹9名、合計10名を管理職として登用しております。私といたしましても、町政運営には女性の視点や感性が重要と考えております。また、これからのまちづくりのためには男女がともに政策決定の場に参加することも重要であることから、女性幹部の必要性については十分認識しているところであります。

今後においては、性別にかかわらず意欲と能力に優れた職員を幹部として登用していきたいと思っております。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） よく女性職員は職場の花と言われますけれども、花ばかりでなく枝や幹となれるような仕組みや雰囲気づくり、その自覚を高めさせて女性職員のキャリアアップを図りながら、そういうふうな自覚を持たせることも町長の指導力、仕事の一つではないかと思っておりますので、そのような中でお願いをいたしたいと思っております。

続きまして、役場庁舎建設についてお伺いいたします。

本町の公共施設は40年以上のものが多数ございますが、当庁舎も昭和35年に建設以来、53年の星霜を数え、幾多の歴史を刻んで参りまして、老朽化しており一番古い建物であります。東日本大震災によって大きな被害を受け、昨年、リフォームをして見た目には何の変哲もなく見えますが、骨組みや構造には相当ガタがきているのではないかと思います。役場庁舎はあらゆる場合において、災害対策の拠点であり司令塔であります。特に、現在は機器のIT化や光ケーブル等、以前とは比べようもないほどに高度化いたしております。再び東日本大震災級の地震には到底耐えることはできないであろうと思われま。

そういう観点から、庁舎建設に際しては、まず初めに候補地の選定とか、予算等々検討課題は相当の紆余曲折が予想されますが、早期に町民の意見を集約すべきと思うが、町長の考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

宗像議員のリフォームの時期は、議員お尋ねの時期とは違ったかと私は記憶していますが、役場庁舎の建設に関するご質問であります。役場庁舎が完成したのは昭和35年2月で、建築から53年が経過しております。平成22年度以降、役場庁舎のプレースの締めつけによる耐震補強を施すとともに、屋根や外壁の塗装、町民の利便性を考慮して土足で利用できるよう床の修理を行ったほか、高齢者や障害者に配慮した玄関のバリアフリー化などの改修工事を行い、また、事務室の壁や天井の塗装により執務環境の向上を図るなど、当面は現行の建物を利用できるような整備を行っているところであります。

議員ご発言のとおり、役場庁舎は通常の行政機能を維持するだけでなく、地震や風水害など自然災害発生時に被害の情報収集や応急・復旧対策が迅速、かつきめ細かく実施できるよう、防災の拠点として重要な役割を担っていることから、早期の建設が不可欠であると認識しております。

また、役場庁舎建設には財政的な課題も多いことから、今般、本定例会9月会議において、一般会計補正予算に公共施設等建設準備基金の積立金を計上したものであります。今後、庁舎建設に向けて、調査・検討を進めて参りたいと存じます。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 続きまして、地域防災計画改定事業についてお伺いします。

東日本大震災を踏まえ、改めて大規模災害への想定、原子力災害への備えなど、町民の安全・安心を守るため地域防災計画の見直しを行い、また、改定に合わせハザードマップを作成し配布するとありますが、以前にも同様なものが配布されたように思いますが、配布すればそれで終わりではなく、町民により一層周知徹底すべきではないかと思っております。

近年は、温暖化により全国各地でゲリラ豪雨や経験したことがないような豪雨による大規模災害が発生しております。特に、浮金地区においても黒石山、日影山の採石跡地から泥流や鉄砲水となって農道、町道がたびたび被害をこうむっておりますが、町は今後、これらに対してどのような認識をお持ちなのか、あわせてどう対処されて参るのかお聞きいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えをいたします。

各地における豪雨、竜巻、更に記録的な猛暑など、異常気象が連日伝えられております。最近では、想像もつかない記録的な災害が発生するなど、地球規模での脅威を感じており、災害対策に万全を期したいと考えております。ハザードマップ等の具体的なお尋ねにつきましては、町民生活課長及び企画商工課長に答弁させていただきます。

○議長（村上昭正君） 村上町民生活課長。

○町民生活課長兼除染推進室長（村上春吉君） お答えいたします。

災害への備えについてのご質問ですが、町では現在、東日本大震災や原発事故等を受けまして、地域防災計画の見直しに着手しております。更に、現在のハザードマップにつきましても、法改正や大震災を教訓に見直しを行い各家庭に配布を予定しております。

議員ご発言のように、ハザードマップにつきましては、作成するだけにとどまらず、特に高齢者の方を中心とした災害発生時のスムーズな避難誘導や安否確認、更に人的被害を最小限に食い止めるための訓練など、各行政区の自主防災会や消防団、更に町内の各関係機関と連携した対応などを考えているところであります。また、ハザードマップの周知につきましては、工夫を凝らしながら住民の皆様へ周知徹底を図り、災害時の備えにしたいと考えております。

以上であります。

○議長（村上昭正君） 山名企画商工課長。

○企画商工課長（山名洋一君） お答えいたします。

ゲリラ豪雨時に採石跡地から流れてくる泥流や鉄砲水による農道や町道への被災の対処についてのご質問ですが、議員ご発言のとおり、全国各地でゲリラ豪雨や経験したことがないような大規模災害が発生しており、当町においても、農道や町道に影響を及ぼすような豪雨等が発生しております。道路の被災に対しては、道路管理者として安全な交通の確保を図るため、農道、町道それぞれの状況に応じた復旧を適宜行っております。

浮金地区の黒石山、日影山の採石跡地からの泥流や鉄砲水による農道や町道への被災の対処についてですが、採石跡地が起因しているものについては、砕石事業者に適切な対応を求めるとともに、採取計画の許可権者である県に対しても、災害防止のために必要な指導を行っていただくよう要望して参ります。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

[4番 宗像芳男君登壇]

○4番（宗像芳男君） 災害は忘れたころにやってくるというように、災害は起こってからでは遅いわけですので、より適切に対処されるようお願いをいたしたいと思っております。

続いて、大規模災害備品等整備事業について伺います。

平成25年度新規事業として4,750万円の事業費が計上され、東日本大震災に鑑み通信及び電気、物資運搬手段の確保が問題となったことから、それらの機器の配備を行い、また、非常時における備蓄用の食料を購入し、各世帯に非常用持出袋を配布するとありますが、特に、食料等は消費期限等もあり、その対策をどうするのか伺います。

また、あわせて東日本大震災時に送られて参りました支援物資が、旧夏井二小に保管されてありますが、今後どのように利活用するのかも対処方法もあわせて伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

町民の安全・安心のため非常時の備えについては復興基金を活用し、今年度事業実施をさせていただきますが、具体的なお尋ねにつきましては、町民生活課長及び健康福祉課長に答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 村上町民生活課長。

○町民生活課長兼除染推進室長（村上春吉君） お答えいたします。

配布予定の非常用持出袋の非常用食品等の消費期限後の対応等についてのお尋ねであります。本事業につきましては、東日本大震災復興支援基金事業として実施をいたすものでありまして、現在、その内容について検討をいたしておりますが、基本的な非常用食料の配付と非常時に必要なラジオや懐中電灯等の配付を予定しているものであります。非常用食料品につきましては、非常時の各家庭における一般的な対応分として、保存年限が5年程度もつ食料と考えております。消費期限後の対応といたしましては、再度町で準備するのが最善と考えてはおりますが、その時点で再度検討させていただきたいと考えております。

以上であります。

○議長（村上昭正君） 藤井健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤井義仁君） お答えいたします。

一昨年の東日本大震災時に送られ、現在、旧夏井第二小学校に保管されている支援物資の利活用の件でございますが、支援物資は現時点では一部消費期限の切れた食料などにつきましては廃棄しまして、乳幼児、高齢者用のおむつや下着などの衣類、医薬品類、日用品類を保管しております。これらは比較的長期保存が可能であることから、今後の災害等不測の事態に備え適正に保存管理して参りたいと考えております。

なお、大規模な災害にこれらを用いるのはもちろんでございますが、このほか火災や局地的災害に見舞われた方等への支援物資といたしましても活用して参りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 大切な支援物資でございますので、有効に利活用されるようお願いをいたしたいと思います。

次に、教育行政について伺います。

教育行政の中で認定こども園についてお願いします。

幼保一元化に伴う施設の建設については、平成19年に基本計画が策定され、5億3,500万円の予算で23年度に完成されるとのことであったが、いまだにその道筋が見えておりません。平成25年6月26日から28日までの3日間の日程で、総務文教常任委員会の行政調査を実施いたしました。その中で宮崎県都城市にあります認定こども園、「学校法人天竜学園、天竜幼稚園」を訪問し、理事者から概要説明と運営状況及び実態調査を行いました。認定こども園は平成27年度から本格実施に向けて制度設計に入りますが、国の子ども・子育て関連3法に基づき、幼保一元化を更に進めるのが新しい幼保連携型認定こども園であります。

その他のパターンもあるようですが、ご存じのとおり、子供は地域の宝物であります。よりよい教育環境を早急に整備するのは焦眉の急務であります。建設場所の選定を初め検討されるかと思いますが、現在の進捗状況はどうなっているのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えをいたします。

幼保一元化に伴う施設の建設に関するご質問でありますので、教育長より答弁させていただきます。

○議長（村上昭正君） 矢内教育長。

○教育長（矢内今朝見君） お答えいたします。

幼保一元化に伴う施設建設についてのご質問でございますが、議員ご発言のとおり、平成19年に幼児教育施設整備基本構想が策定され、認定こども園整備に向けた施設規模等が示されております。この間、小野中学校の改築、各小学校の耐震改修工事、更には震災後の復旧工事等を優先させたことなどもあり、現時点で認定こども園の建設整備に至っていない状況につきましては、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、建設候補地につきましては、幼児施設と小学校との連携等の観点での候補地選定が重要と考えておりますが、一方では、中心市街地活性化や町全体の土地利用、並びに公共施設整備計画の観点よりご議論をいただく必要もありますので、今後、早急かつ慎重に候補地選定を進めて参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） そういたしますと、幼保施設の建設もまだ始まらない、また、町の策定の中に小学校の統合問題もございます。こういう問題が今度は一つずつずれて参りますと、次々狂いが生じてくるわけですが、それでは幼保一元化の施設が先なのか、それとも小学校建設が先なのか、その考えは町長指導力のもとにどのように考えているのかお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） ただいま教育長から答弁があったとおりでありまして、いろんな災害の関係とか、それから幼児教育、小学校との連携をとらなければならないというような観点から、小学校の統合は予定どおりできないということは現実でありまして、また、当時の計画で平成28年度に統合するというような教育の方針を掲げたわけでありまして、今の段階で統合小学校の場所とかいろんな関係上、とにかくそういうことには進んでいないということは事実であります。そういう観点で、とにかく認定こども園の場所についても、ある程度の調査は数カ所してはありますけれども、やはり小学校と極端に離れた場所に幼児施設をつくるというようなこともいかがなものかという観点から、今のところ、ずれ込むというよりは、これは先延ばしという



ようなことで、小学校の統合に合わせてというようなことに、場所をどこにするかというようなことを捉えた後で、次の幼児施設の場所を選定していかなければならないのかなというようなこともありますし、その点につきましては、教育課、教育委員会と、そして、あと議会と相談しながら、今後進めていきたいと思いますが、議員のおっしゃっているとおり、ずれ込むということは全く事実はそのとおりでございます。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） これから4年間、大和田町長に町政を委ねたわけでありまして。ひつきょう、町長も議員も目指すところは町民の幸せと町政の伸展であります。目の前のことも大事であります。10年、20年先、あるいは50年先を見通して政策を実行することであり、洞察力こそ政治の要諦であろうかと思っております。町長は日ごろ、節制されていると聞き及んでおります。その心意気はよしであります。今後、なお一層、その職務に邁進されるようご期待申し上げ、私の一般質問を終わります。

---

#### ◇ 遠藤英信君

○議長（村上昭正君） 次に、9番、遠藤英信議員の発言を許します。

9番、遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信男君登壇〕

○9番（遠藤英信君） ただいま議長から許可をいただきましたので、一般質問を行います。

平成25年3月の小野町長選挙から間もなく約6カ月が経過しようとしていますが、大和田町長はこの間、町政を担って参りました。約2年6カ月前に発生した3.11東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、放射能対策等を初め多くの難題が山積している大変な状況である中で、大和田町長は町民、地域が輝く元気なまちづくりを掲げ、私の決意として町民へ訴えたのであります。具体的には、町民が主役の町政運営の断行、除染を最優先、企業誘致を重点施策として取り組む等を決意されています。

そこで、改めてお伺いしたいと思います。

初めに、小野町のトップとしての町政運営、マネジメントに対する決意を伺いたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 9番、遠藤英信議員のご質問にお答えをいたします。

町政運営の決意についてのご質問であります。町政を執行する上で、町民が主役の町政運営の断行、町の安全・安心と町民の暮らしを守るための除染が最優先課題、企業誘致を最優先施策として取り組みますと私の決意の中で述べております。そして、7つの柱と25の施策を掲げ、すばらしい町をつくろうと決意したところでもあります。施策を実行するには時間を要するもの、多額の財政支出を伴うものなど様々ではありますが、諦めることなくできるものから順にスピード感を持って実行して参ります。

特に、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う除染事業を喫緊の課題と捉え、全力で取り組んで参ります。また、除染事業と同時に企業誘致を積極的に進め、雇用の場を確保し、人口の流出を防ぎ、若者が定住できる

活気のある町にしたいと考えております。常に町民の皆様の声に耳を傾け、本当に必要なものは何か、何をしなければならないかを見極め、町政に反映して参りたいと考えております。

議員の皆様方のご指導、ご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信男君登壇〕

○9番（遠藤英信君） ただいまは答弁いただきました。その決意を持って町政運営をされるものと確信しております。

次に、町民の皆さんと約束されました公約であります、7本の柱と25の実行について特出する施策等についての考えを伺いたいと思います。

それでは、1つ目の柱であります「農業・商業・工業の調和のとれた活力ある地域づくり」についてですが、「農・商・工連携強化と6次産業化の促進」について、どのように考えているのか、また、具体策は何なのかをお伺いしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

農業を基幹産業とする小野町の産業の持続性を考えるには、農業を主体とした「6次産業化」にとどまらず、事業者及び企業との連携、「農商工連携」が不可欠となっております。更に、農業・商業就業者の高齢化が進む中において、「6次産業化」も含めた農業・商業の活性化と工業との連携を講ずることは、小野町の成長戦略に不可欠な分野として重要な位置を占めております。

1番、会田議員のご質問にもお答えいたしました、これまでの取り組みを踏まえながら、今回の補正におきましても、関連予算を計上いたしており、特に、6次化に力を入れ、より付加価値の高い「小野町ブランド」を創出しつつ、今後におきましても、農業・商業・工業が有機的に連携した中で、総体的には小野町の産業が持続的に発展するよう施策を講じて参る所存でございます。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信男君登壇〕

○9番（遠藤英信君） 次に、2つ目の柱である「定住人口の増加対策」について伺いたいと思います。

「定住しやすいまちづくり」について、どのように考えているのか伺いたい。また、所信表明等で少子化対策、子育て支援対策として「若者定住促進住宅」の建設を考えると聞くが、その考えを改めて伺いたしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

少子化対策、子育て支援として若者定住促進住宅の建設の考えに関するご質問ですが、2番、吉田議員の雇用者向け住宅整備のご質問にお答えしましたとおり、若者定住促進住宅の建設につきましても、子育て世代などの定住をいただくための受け皿として大変重要であり、整備が必要であると考えております。

今後は、様々なご意見をお聞きして、民間賃貸住宅の状況を踏まえながら、将来を見据えた住宅施策を総合的に検討し、安心して居住できる住環境、定住促進を図って参る所存でありますので、議員のご理解とご協力

をお願い申し上げます。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信男君登壇〕

○9番（遠藤英信君） それでは、次に、3つ目の柱である「教育の充実」についてであります。「確かな学力の定着と学校教育活動の充実」について、「町独自の土曜授業の取り組み」とありますが、どのように考えているのか。また、「海外修学旅行の実施」についての考えについても伺いたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えをいたします。

独自の土曜日授業の取り組みと海外修学旅行についてのご質問であります。海外修学旅行については、中学生の修学旅行だと認識しております。確かな学力の定着と学校教育活動の充実のため、私は土曜日授業と海外修学旅行を実施したいと考えたところであります。土曜日の授業については、教師の労働時間等に関する事など、今すぐの対応は検討すべき課題が多い状態であると聞いておりますが、今後、教育委員会、学校等と協議を重ね、実施に向けて検討して参りたいと、そのように思っております。

また、海外修学旅行の実施についても、教育委員会へ現状についての調査を指示したところでありまして、県内での実績はまだ少なく、2校のみと報告を受けております。今後、保護者や学校等の意見を聞きながら、保護者負担も考慮し、実施に向けて前向きな検討を行って参る考えであります。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信男君登壇〕

○9番（遠藤英信君） それでは、「確かな学力の定着向上」については、教育長に伺いたいと思います。

先日、全国学力テストの調査結果が発表になりました。本県の学力低下は浮き彫りになりまして、県教育委員会は抜本的な対策を迫られています。東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の影響も少なからずあったとも分析していますが、小野町はどうか。また、学力向上対策をどのように考えているのか、教育長に伺いたいと思います。

○議長（村上昭正君） 矢内教育長。

○教育長（矢内今朝見君） お答えいたします。

先日、発表となりました全国学力学習状況調査結果についてのご質問でございますが、議員ご発言のとおり、新聞報道等によりますと、本県児童・生徒の結果につきましては、国語はおおむね全国平均にありますが、算数・数学は全国平均を下回っているということであったと承知しております。町内の児童・生徒の結果につきましても、県とほぼ同じような傾向が見られるところでございますが、現在、各学校ごとに詳しく分析しておりますので、今後、その分析結果を活かして学力向上を図って参りたいと考えております。

東日本大震災や福島第一原子力発電所事故の影響につきましては、当時、臨時休校を余儀なくされたり、一部の校舎が使用できなくなったり、放射線の不安がつきまとったりと安心して学習に専念することが困難な状況がしばらく続いたことを踏まえ、学力にも少なからず影響があったものと考えております。

なお、学力向上策といたしましては、町内の全教員によります授業研究会や教育講演会を通して学習指導法の改善を図るとともに、各学校におきましては、校内研修の充実を図り、「分かる授業」「児童・生徒の学習

意欲を高める授業」の実践に努めております。

教育委員会といたしましても、児童・生徒がそれぞれに目標を持って継続的、かつ主体的に学習に取り組めるよう、昨年度から実施しております漢字検定、英語検定の受験対象学年の枠を拡大するとともに、受験料を全額補助することとしております。

また、この夏休みは高校入試に向けた基礎学力の定着を図るため、小野中学校と浮金中学校の協力を得まして、中学3年生を対象とした「サマー・ショートプログラム」を実施したところでございます。今後も全国学力学習状況調査を初め、各種検査結果を踏まえ、児童・生徒の実態に応じた学習指導の改善、充実に努め、確かな学力の定着と家庭学習の習慣化を図って参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信男君登壇〕

○9番（遠藤英信君） 次の質問に移ります。

4つ目の柱である「除染と震災復興の推進」についてであります。町長は除染は最優先としていますが、仮置場と除染事業の進捗状況については、2番、吉田康市議員からの質問でお答えしていますので、私からは震災復興の積極的な推進をどのように考えているのか、その決意を伺いたいと思います。

また、子供たちの精神的ケア及び震災復興のために土の上で遊び、運動できる屋内運動場の建設を望みたいと思います。東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故による子供たちは、放射能汚染の不安、恐怖から、あの日以降、屋外での運動を控えて一番重要な心身とも大事な成長期を過ごしてしまいました。運動能力、体力の低下を初め様々な影響を与えています。

そこで、国及び福島県は子供たちの「遊び場の提供」、「運動用具の整備」等の事業を展開しています。小野町における子供たちと運動能力の回復、体力向上を伸び伸びと土の感触を確かめながら、いつでも土の感触を得ながら風雨時や冬でも運動できる環境を施設整備してはどうかであります。そして、基礎体力が増強して学力向上策と連動した成果が得られればと思うところでありますが、このことについても伺いたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

震災復興の積極的な推進をどのように考えているかのご質問であります。私は町長に就任以来、政治公約として掲げております「7つの柱と25の実行」を念頭に置きまして、山積する課題にスピード感を持って対応し、住民主体の行政を進めることが私に課せられた使命であると考えております。

その中で、第4次小野町振興計画の実施計画に掲げております「東京電力福島第一原子力発電所の事故からの復興」に伴います除染事業や、企業誘致活動などの重点施策を私が先頭に立ち推進して参る所存でありますので、議員のご理解とご協力をお願いいたします。

また、放射性物質への不安による運動不足解消のための施設整備についてであります。原子力発電所事故の影響による運動不足が懸念されており、町としても子供たちの遊び場確保などに努めているところであります。

今般の補正予算におきましても、「福島保育元気アップ緊急支援事業補助金」を活用し、町内保育園の遊具整備などの関連予算を計上したところであり、更に「福島県定住等緊急支援交付金」を活用しての幼児教育施

設、小学校・公園等の遊具整備に向けても、現在、国と協議を進めているところであります。

ご質問の屋根つき運動施設につきましては、議員同様にその必要性を感じており、整備について検討を指示しておったところであります。現状、今般創設された「福島県定住等緊急支援交付金」を活用し、小野運動公園敷地内で屋根つき施設を整備することについては、復興庁との協議の中では残念ながら交付対象とはならない見込みでありますので、改めて施設の整備に向けて整備手法や建設候補地、規模などを検討して参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信男君登壇〕

○9番（遠藤英信君） 5つ目の柱であります「保健・医療・福祉の充実」についての地域医療の充実であります。小野町における診療体制の充実・強化、そして、救急医療、災害時医療体制の確保については、どのようにお考えなのか伺いたと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） それでは、元気を出して答弁したいと思います。

町民の皆様が安全に安心して暮らしていただく大きな柱の一つが医療の確保と考えます。小野町の地域医療を担う医療機関は、現在入院病床を持つ公立小野町地方総合病院のほか一般診療所が7カ所、歯科診療所が5カ所であり、一般診療所の1カ所は日曜診療を行っております。休日等の医療確保策として、在宅当番医制事業を実施しておりますが、救急搬送の多くは郡山市、いわき市等の医療機関となっている状況にあります。このような状況の中、田村地方の夜間の一次救急医療確保のため、現在、田村市内に平成26年3月診療開始を目指し、田村地方夜間診療所開設の準備を進めているところであります。

また、公立小野町地方総合病院では、慢性的な医師不足のため、夜間診療と救急診療を休止せざるを得ない状況が続いております。公立小野町地方総合病院における救急時、災害時の医療体制については重要と考えておりますので、医師の確保に向け一層の支援を行っていく考えであります。災害時の医療につきましては、一昨年の災害の教訓もあり、その確保と体制整備は重要と考えており、平成24年12月に田村医師会と、今年4月には田村歯科医師会と災害時の医療協定を締結したところであり、現在、田村薬剤師会との協定締結に向けても事務を進めているところであります。

また、明後日に行われます小野町防災訓練には、医療関係団体の参加もいただき連携を図っているところであります。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信男君登壇〕

○9番（遠藤英信君） 次の質問に移ります。

6つ目の柱である「質の高い行政運営」についてであります。町民の期待に応える行政サービスの提供とは何かを伺いたしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

町民の期待に応える行政サービスであります。町民のニーズは多様化、高度化し、社会経済環境も急速に

変化する中で、真に町民が求めている行政サービスを的確に判断し、その水準や内容も町民の意向に即したものにしていこうと考えております。そのためには町民と行政が一体となった協同参画のまちづくりが必要であると考えています。また、質の高い行政サービスを持続させるためには、限られた職員数と財源の中で、効率的・効果的な行財政運営が不可欠でありまして、今まで以上に事務事業の成果や経済性を検証する必要があると考えております。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信男君登壇〕

○9番（遠藤英信君） 次に、「多様な職員研修の導入と行政能力の向上」とありますが、どのような研修を考えているのか、伺いたいと思います。

大和田町長は今日まで議会議員、また議会議長として多くの先進地へ視察研修をしてきました。その中で成果事例や行政運営等も研修されたものと思います。多様な職員研修の導入をお考えであれば、職員一人一人が小野町の貴重な人材であります。内部研修はもちろん重要であります。それを超えた民間手法や地域再生を果敢に挑戦している先進地の視察研修を取り入れて、新たな感動を得ることができる視察研修が小野町を担う職員育成になるものと思います。どのような職員研修を考えているのか伺いたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えをいたします。

多様な職員研修の導入についてであります。これまでは県への職員派遣、県職員との人事交流、東北自治研修所において実施している中堅職員研修、福島自治研修センターにおいて実施している研修等に参加してきたところであります。どの研修も法令等の知識の習得や考え方、また、自治体職員として必要な基礎知識、政策形成能力等の習得に役立っているものと思っております。職場を離れて客観的に自分の職場を見直すよい機会だとも思っております。何より他自治体職員との幅広いネットワークが構築され、職場へ戻ってからの情報の交換に役立つものと考えております。

今後の行政においては、住民への質の高い住民サービスを提供するため、各分野に精通した職員が必要だと考えておりますので、深く掘り下げた知識を持つ職員の育成に努めるとともに、各委員会等で行っている先進地視察研修等にも職員を積極的に同行させ、各自治体及び民間企業等を視察し、町の行政に活かして参りたいと思っております。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信男君登壇〕

○9番（遠藤英信君） それでは、最後の質問をいたします。

7つ目の柱であります「安全・安心の確保と生活基盤の整備促進」についてであります。消防防災体制の充実や右支夏井川改修に伴う家屋移転事業促進、そして、農道、町道の改修整備、環境に優しい地域社会の実現については、いずれもいつ、いかなるときでも町民の安全・安心の確保が最重要であり、その対応は万全にしなければなりません。

特に申し上げたいのは、問題が発生してからの対応ではなくて、今から準備できるものはしっかりと準備をしておくことが重要であります。今回の東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故は未曾有の大惨事

でありますので、町民の負託に応える町長の手腕を期待するものであります。このことについて考えをお伺いしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えをいたします。

安全・安心の確保と生活基盤の整備促進についてのご質問ですが、議員ご発言のとおり、いつ、いかなるときでも町民の安全・安心が最も重要だと私も考えております。

町民の安全・安心を守るには火災、震災、風水害、河川の氾濫、土砂災害、放射能に伴う災害等、様々な万が一の災害に備える必要があります。防災行政無線等の利活用により災害が発生する前に注意を呼びかけることも、今後、協議・検討して参る所存であります。

東日本大震災を踏まえ、こうした緊急時に迅速な対応がとれるよう、あらゆる災害を想定し、現在、「小野町地域防災計画」の見直し作業を行っているところであります。また、災害時の通信手段、及び電気、物資の運搬手段の確保や食料の確保等につきましても、万全な体制づくりに努めていく所存でございます。

生活基盤の整備促進についてであります、「右支夏井川河川改修事業」「一般県道吉間田滝根線の整備事業」の早期完成を目指すとともに、町道及び生活道路の改良、舗装、側溝整備等の事業を年次計画により進めておりますが、更にスピード感を持って取り組んで参ります。

また、太陽光発電や蓄電池システム等を積極的に導入し、地球温暖化防止に努め、快適な環境の創造と安全・安心が実感できる町づくりを目指して参ります。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信男君登壇〕

○9番（遠藤英信君） ただいま町民と約束されました公約について、町長から町政運営の決意と考えを改めて伺いました。私から一般質問を終わるに当たりまして、一言申し上げたいと思います。

町民、地域が輝く元気な町づくりを目指して大和田町政はまだスタートしたばかりであります。町民のために大胆に、かつ確かな町政運営、また、町長の情熱が町民、職員の皆さんに伝わり、感動が感謝となって町民と協働しての行政運営が図られるよう、職員一丸となり邁進されるよう切望して、私からの一般質問を終わります。

---

### ◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） これをもって通告者全員の一般質問を終わります。

以上をもって本日の会議の日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 2時05分